

厚生労働科学研究費  
厚生労働行政推進調査事業費
 補助金研究報告書

2020(令和2)年 5月25日

厚生労働大臣  
 (国立医薬品食品衛生研究所長) 殿  
 (国立保健医療科学院長)

(研究代表者)

研究者の住所	〒352-0031 埼玉県新座市西堀2-20-32
所属機関名	公益財団法人結核予防会結核研究所
部署・職名	臨床・疫学部 部長
氏名	大角 晃弘(オオカド アキヒロ) 印

交付決定日及び文書番号：(令和)元年 10月29日 厚生労働省発健1029第3号

補助事業名：(令和)元年度 厚生労働科学研究費  
厚生労働行政推進調査事業費 補助金(新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業)

研究課題名(課題番号)：わが国による入国前結核健診事業精度保証のガイドラインの策定に資する研究(19HA2001)

研究実施期間：2019(令和元)年11月1日～2021(令和3)年3月31日まで(2)年計画の(1)年目

国庫補助金精算所要額：金7,446,723円也(当該研究課題に係る総額を記載すること)(うち間接経費2,598,000円)

上記補助事業について、厚生労働科学研究費補助金等取扱規程(平成10年4月9日厚生省告示第130号)第16条第2項の規定に基づき下記のとおり研究成果を報告します。

## 記

## 1. 研究概要の説明

## (1) 研究者別の概要

所属機関・部局・職名	氏名	分担した研究項目及び研究成果の概要	研究実施期間	配分を受けた研究費	間接経費
公益財団法人結核予防会結核研究所・臨床疫学部・部長	大角晃弘	研究全体の統括、研究計画作成・倫理委員会申請手続き、関係諸機関担当者との連絡、情報収集・解析・まとめ・発表等を担当。	2019年1月1日～2020年3月31日まで	7,000千円	2,700千円
公益財団法人結核予防会結核研究所・臨床疫学部・主任研究員	河津里沙	研究計画作成支援、関係諸機関担当者との連絡、情報収集・解析・まとめ・発表の支援担当。	2019年1月1日～2020年3月31日まで	2,000千円	0円

(2) 研究実施日程

研究実施内容	実施日程(2019年11月～2020年3月)											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
大角晃弘(研究代表者) (1) 諸外国(工業先進国)による入国前結核健診精度保証体制に関する情報収集と整理 (2) わが国の入国前結核健診実施対象国における現地健診医療機関の査察 (3) 「日本版入国前結核健診精度保証の手引き概要(案)」内容の検討												
河津里沙(研究分担者) (1) 諸外国(工業先進国)による入国前結核健診精度保証体制に関する情報収集と整理支援 (2) わが国の入国前結核健診実施対象国における現地健診医療機関の査察 (3) 「日本版入国前結核健診精度保証の手引き概要(案)」内容の検討支援												

(注) 研究代表者、研究分担者別に作成すること

### (3). 研究成果の説明

**研究の目的：**研究の目的は、わが国で導入する入国前結核健診事業精度保証のあり方について検討し、精度の確保された健診事業が実施されるための「日本版入国前結核健診医療機関査察の手引き」を策定するとともに、「日本版入国前結核健診事業精度保証のガイドライン(案)」をとりまとめることである。

**研究結果の概要：**[方法] 1) 入国前結核健診を実施している主な工業先進国による精度保証体制に関する情報収集と整理を行う。(2) IOM(International Organization for Migration)・カナダ・米国・豪州等が実施する健診実施医療機関対象の査察に本研究実施者が同行し、入国前結核健診事業の査察実施方法について習得する。また、Intergovernmental Panel Physicians Association (IPPA) Training Summit に、本研究関係者が参加し、入国前結核健診に関する最新情報を収集し、「日本版入国前結核健診医療機関査察の手引き(案)」と「日本版入国前結核健診事業精度保証体制のガイドライン(案)」の素案内容について、本研修に参加する専門家と意見交換を行う。[結果]米国・豪州・カナダ・ニュージーランド・英国各国政府は、International Organization for Migration (IOM)等の関連機関と協力しつつ、入国前結核健診事業の精度維持のための様々な方策を実施している。わが国の入国前結核健診事業においては、査証申請者からの苦情処理・事業評価のための情報収集体制の構築や事業モニタリングのための現地健診医療機関・検査機関査察のメカニズム・結核患者の治療経過フォローアップ体制等について、今後早急に検討する必要があることが明らかとなった。研究協力者と協力して、「日本版入国前結核健診医療機関査察の手引き(案)」と「日本版入国前結核健診事業精度保証体制のガイドライン(案)」を作成した。

**研究の実施経過：**新型コロナウイルス感染症の拡大のため、上記 IPPA 研修は延期となったため、年度内で海外の専門家と上記手引き(案)とガイドライン(案)内容についての直接意見交換はできなかった。今後は、作成した手引き(案)とガイドライン(案)内容について、入国前結核健診事業について豊富な経験を有する国々や国内関係者と検討するとともに、特に、導入直後に発生することが想定される様々な課題に対して、継続した取り組みが必要である。

**研究成果の刊行に関する一覧表：**2019 年度内該当なし。

**研究成果による知的財産権の出願・取得状況：**該当なし。

**研究により得られた成果の今後の活用・提供：**本研究により作成した「日本版入国前結核健診医療機関査察の手引き(案)」と「日本版入国前結核健診事業精度保証体制のガイドライン(案)」内容を改訂し、質の高い本事業実施のための指針として活用する。

厚生労働行政推進調査事業費補助金

新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業

わが国による入国前結核健診事業精度保証のガイドラインの策定に資する研究

2019(令和元)年度 総括研究報告書

研究代表者 大角 晃弘

2019(令和2)年 5月